

平成21年1月

日本国国土交通大臣とフランス共和国国務大臣、エコロジー・エネルギー・持続可能な
開発・国土整備大臣との間の高度道路交通システム分野における覚書
(骨子)

1. 前文

- ・これまで ITS の分野において日仏両政府の交通担当省の技術部局により多年にわたり価値ある経験が蓄積されてきたことを考慮。
- ・両省の間で実施されてきた協力関係を継続し、深めていくことを希求。

2. 協力の方法

- ・両省の代表者間の情報交換。両省は、必要と認められる場合には地方自治体及び民間部門の代表者を招聘することができる。
- ・両省が所管する適当な科学機関における共同研究。
- ・両国の科学機関間の交流の促進。

3. 協力の重点事項

- ・ ITS 関連機器・設備の研究及び開発戦略、先進的高速道路交通管理及びインテリジェント自動車道システム、車両制御及び自動誘導のための技術革新、安全に関するシステム、運転者及び旅行者に対する情報提供システム、車載情報提供システムの人間工学的研究、決済手段、物流マネジメント、環境改善手段としての ITS の活用

4. 共同運営委員会

- ・両省に任命される代表者により構成される共同運営委員会は、協力の実施状況のフォローアップを行うとともに協力の具体的方向を決定する。

5. 協力の期間

- ・2012年まで実施